



竹とんぼ作りのお手伝い



出陣まつりに『わんぱく戦隊なしおレンジャー』が登場



鹿をつかまえろー（巻狩ショー）



大将鍋の出陣

なすしおばら

PUBLIC RELATIONS MAGAZINE OF NASUSHIOBARA

No.21

ホームページアドレス <http://www.city.nasushiobara.lg.jp/>

CONTENTS【もくじ】

- 平成16年度決算状況……………2 p
- 総合計画策定に関する市民アンケートの結果が
まとまりました……………8 p
- 学校だあ～いすき 三島中学校……………10 p
- タウンピックアップ……………14 p
- くらしの情報……………16 p
- マナビの伝言板……………20 p
- イベント情報……………24 p
- ちょっと発見／ちびっ子スナップ……………26 p



頼朝さん役の君島敏明さん



政子さん役の遠藤紀代美さん



黒磯巻狩太鼓



今年初登場の牛鍋



ヘリコプターからの撮影

那須野巻狩まつり

10月22日(土)に那須野巻狩大将鍋出陣まつりが那須塩原駅東口で、23日(日)には那須野巻狩まつりが那珂川河畔運動公園で開催されました。

2日間で約15万人がこのまつりに参加しました。

決算状況 使われました

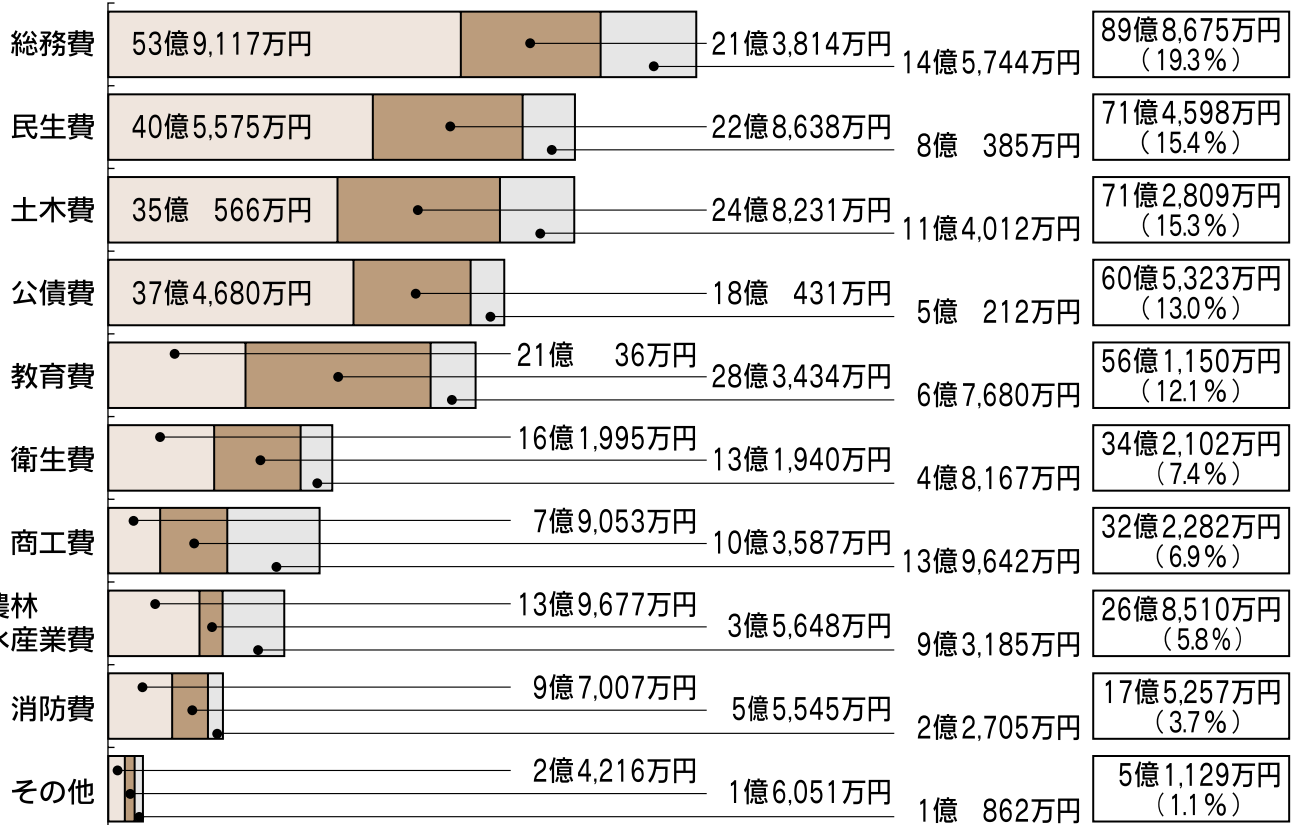
那須塩原市告示第333号

◆問い合わせ 財政課財政係
☎ 0287(62)7118

財政状況の公表

歳出決算額 465億 1,835万円

旧黒磯市 旧西那須野町 旧塩原町



【その他の内訳】

	旧黒磯市	旧西那須野町	旧塩原町	計
議会費	2億 1,139万円	1億 3,562万円	9,861万円	4億 4,562万円
労働費	3,077万円	2,489万円	1,001万円	6,567万円
計	2億 4,216万円	1億 6,051万円	1億 862万円	5億 1,129万円

市民1人あたりの決算額

平成17年3月31日現在
・住民基本台帳
人口 113,888人
世帯 40,385世帯
・使われたお金
408,457円
・負担したお金
153,246円
不足する分は、地方交付税
や国・県支出金などでまか
なわれています。

総務費



78,909円

民生費



62,746円

土木費



62,589円

公債費



53,151円

教育費



49,272円

衛生費



30,038円

商工費



28,298円

農林水産業費



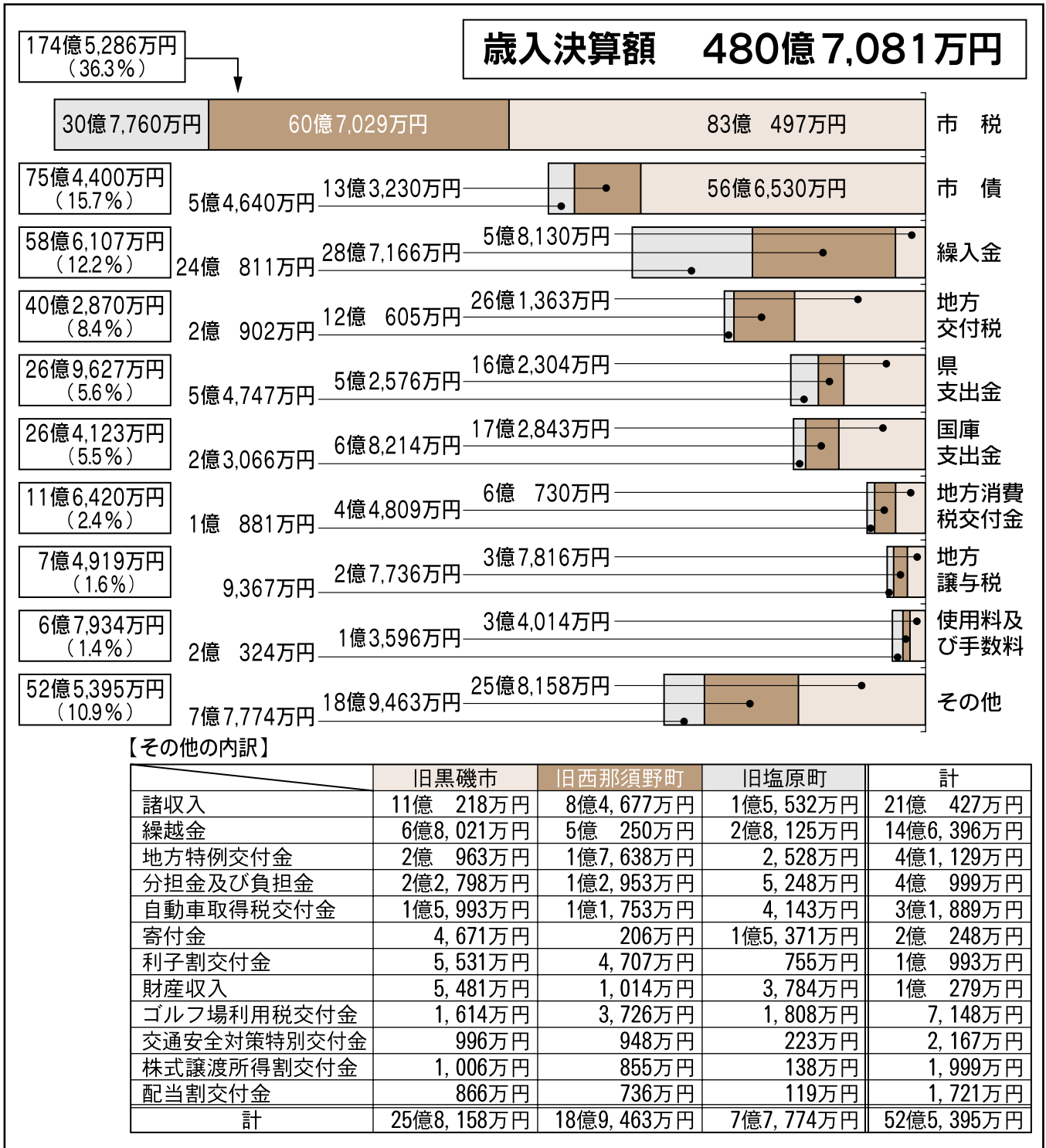
23,577円

消防費



15,389円

平成16年度 みなさんのお金は、このように



【補足1 一般会計の決算について】

1. 旧市町（旧黒磯市、旧西那須野町、旧塩原町）の平成16年4月から12月までの決算額と、那須塩原市の平成17年1月から3月までの決算額を合計した、通年決算となっています。
2. 通年決算としたため、那須塩原市決算における「歳計剰余金」または「旧市町借入金返済金」は除外してあります。

平成16年度 特別会計の決算状況

会計名		計(①+②+③)	旧黒磯市①	旧西那須野町②	旧塩原町③
国民健康保険特別会計	歳入	107億3,202万円	59億7,759万円	36億9,959万円	10億5,484万円
	歳出	96億8,531万円	54億1,496万円	33億1,087万円	9億5,948万円
老人保健特別会計	歳入	68億8,278万円	36億2,022万円	24億841万円	8億5,415万円
	歳出	68億5,064万円	36億1,824万円	23億8,520万円	8億4,720万円
介護保険特別会計	歳入	39億9,292万円	20億1,713万円	15億3,989万円	4億3,590万円
	歳出	38億2,774万円	19億6,943万円	14億4,374万円	4億1,457万円
板室本村簡易水道事業特別会計	歳入	526万円	526万円		
	歳出	480万円	480万円		
板室温泉簡易水道事業特別会計	歳入	930万円	930万円		
	歳出	842万円	842万円		
西塩簡易水道事業特別会計	歳入	1億6,921万円			1億6,921万円
	歳出	1億6,706万円			1億6,706万円
下水道事業特別会計	歳入	44億8,279万円	20億3,759万円	15億3,301万円	9億1,219万円
	歳出	44億1,830万円	20億2,176万円	14億9,173万円	9億481万円
農業集落排水事業特別会計	歳入	1億678万円		1億678万円	
	歳出	7,275万円		7,275万円	
土地区画整理事業特別会計	歳入	3億824万円	3億824万円		
	歳出	2億7,408万円	2億7,408万円		
公共用地先行取得事業特別会計	歳入	7,803万円	7,803万円		
	歳出	7,803万円	7,803万円		
温泉事業特別会計	歳入	8,063万円			8,063万円
	歳出	6,587万円			6,587万円
墓地事業特別会計	歳入	3,835万円		1,514万円	2,321万円
	歳出	3,412万円		1,105万円	2,307万円
市営バス運行事業特別会計	歳入	3,294万円			3,294万円
	歳出	3,294万円			3,294万円

【補足2 特別会計の決算について】

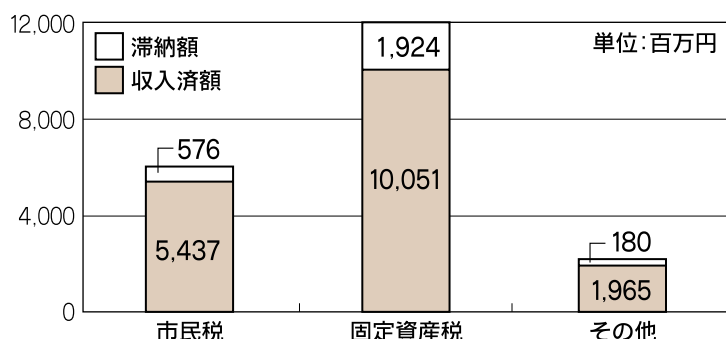
1. 旧市町（旧黒磯市、旧西那須野町、旧塩原町）の平成16年4月から12月までの決算額と、那須塩原市の平成17年1月から3月までの決算額を合計した、通年決算となっています。
2. 通年決算としたため、那須塩原市決算における「歳計剰余金」または「旧市町借入金返済金」は除外してあります。

黒磯市工業団地造成事業特別会計	歳入	30万円
	歳出	30万円
黒磯市新町宅地造成事業特別会計	歳入	33万円
	歳出	33万円
塩原町土地区画整理事業特別会計	歳入	421万円
	歳出	421万円

【補足3 合併時に廃止した特別会計の決算について】

1. 平成16年4月から12月までの決算額となっています。

平成16年度 市税の収入済額・滞納額



平成16年度の市税は、総額で174億5,286万円が納付されました。滞納額は、26億8,014万円になります。

公営事業の経理状況 (平成16年度決算の状況)

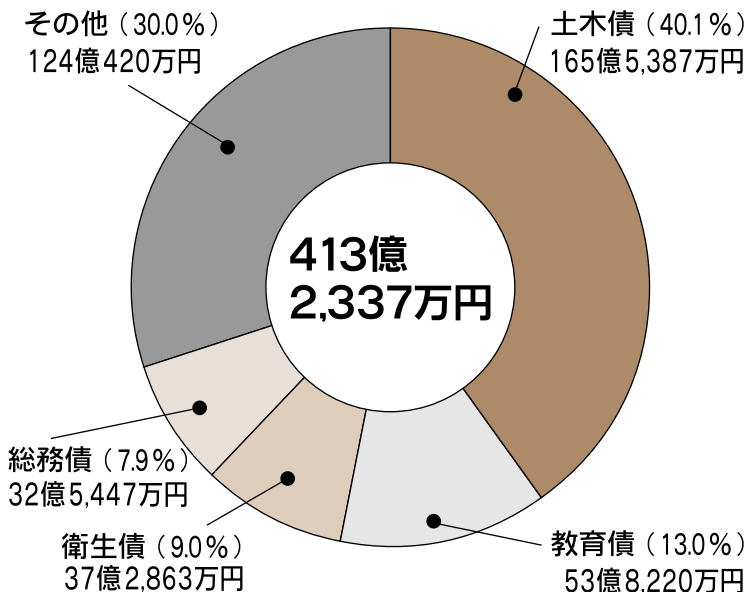
区	分	決算額	
黒磯 水道事業	収益的収支	収入	11億7,790万円
		支出	10億6,619万円
	資本的収支	収入	1億7,672万円
		支出	5億2,525万円
西那須野 水道事業	収益的収支	収入	10億3,176万円
		支出	9億9,908万円
	資本的収支	収入	1億7,043万円
		支出	5億3,129万円
塩原 水道事業	収益的収支	収入	3億1,831万円
		支出	3億9,24万円
	資本的収支	収入	4,559万円
		支出	1億8,52万円

財産の状況

H17.3.31現在

公有財産	土地	4,031,530m ²
	建物	397,861m ²
	山林など	495,646m ²
	有価証券	3,673万円
	出資による権利	10億4,331万円
債権	1,425万円	
基金	101億1,884万円	

市が借りているお金の残高（一般会計）



この借入残高のうち、平成16年度に借り入れた合併特例債は次のとおりです。

- ・合併市町村振興基金を設置するために
28億1,200万円
- ・第2期ゴミ処理施設整備のために
1億8,100万円

【補足4 平成16年度の元利償還金について】
平成16年度に返済したお金は、60億4,909万円（元金50億5,081万円、利子9億9,828万円）になります。
元利償還金のうち、23億2,753万円が地方交付税に算入されています。

平成16年度の主な投資的事業（一般会計）

	決算額	主な事業
総務費	3億8,214万円	用地取得(3億1,597万円)
民生費	1億4,169万円	保育園施設整備(2,951万円)、認可保育園建設補助(2,203万円)
衛生費	1億4,799万円	合併処理浄化槽設置整備(1億960万円)
農林水産業費	19億4,451万円	クーラーステーション整備補助(2億8,223万円)、 牧場用地等取得(2億2,690万円)、林道整備(6,172万円)
商工費	6億2,285万円	観光施設整備(5億2,327万円)
土木費	40億7,090万円	道路橋りょう建設(23億8万円)、河川整備(1億886万円)、街路整備 (6億7,124万円)、区画整理(6億535万円)、公園整備(3億8,386万円)
消防費	1億3,331万円	消防詰所整備(4,655万円)、防火水槽設置(4,784万円)、 ポンプ車整備(2,074万円)
教育費	7億7,596万円	小中学校整備(2億6,386万円)、社会教育施設整備(3億3,644万円)
計	82億1,935万円	

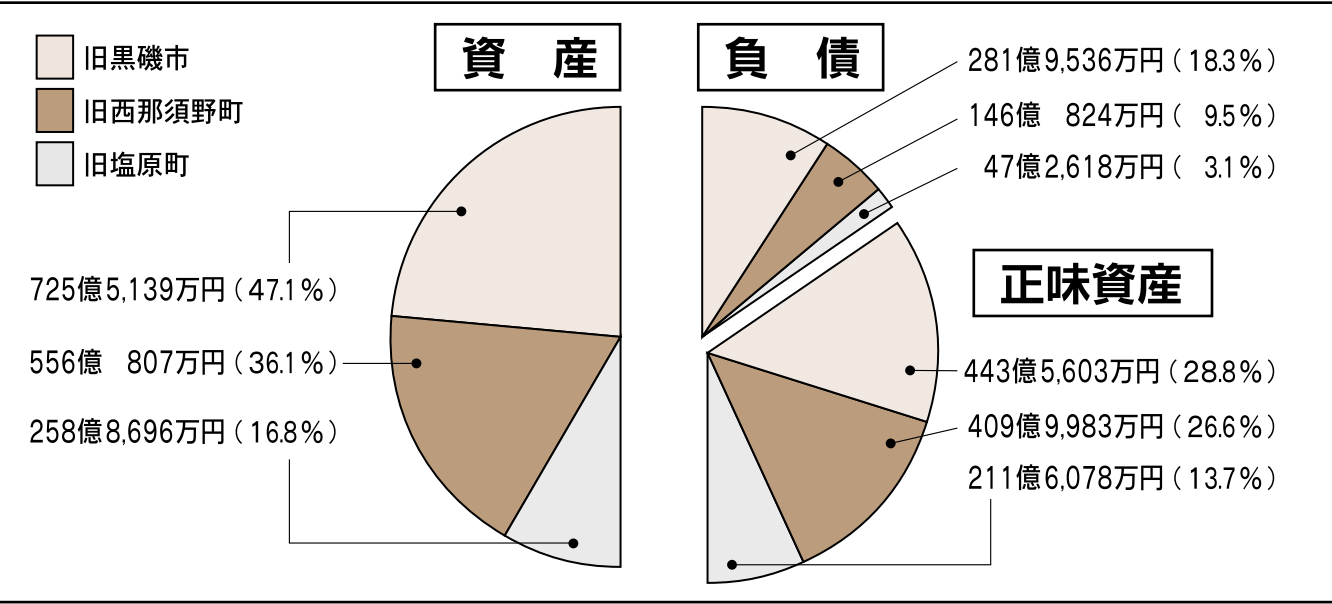
那須塩原市のバランスシート

(普通会計 平成17年3月31日現在)

借 方	
資 産 の 部	
【有形固定資産】	1,375億8,307万円
（うち土地）	(474億6,085万円)
1 総務費	90億3,244万円
2 民生費	53億6,923万円
3 衛生費	85億1,672万円
4 労働費	2,087万円
5 農林水産業費	86億5,082万円
6 商工費	39億3,502万円
7 土木費	637億7,472万円
8 消防費	11億2,195万円
9 教育費	371億1,150万円
10 その他	4,980万円
【投資等】	106億5,672万円
1 投資及び出資金	10億7,505万円
2 貸付金	1,425万円
3 基金	
① 特定目的基金	73億1,859万円
② 土地開発基金	3億 2万円
③ 定額運用基金	1億8,161万円
4 退職手当組合積立金	17億6,720万円
【流動資産】	58億 663万円
1 現金・預金	
① 財政調整基金	11億4,764万円
② 減債基金	3億9,264万円
③ 歳計現金	15億5,669万円
2 未収金	
① 地方税	26億8,014万円
② その他	2,952万円
資産合計	1,540億4,642万円

貸 方	
負 債 の 部	
【固定負債】	435億1,165万円
1 地方債	377億1,009万円
2 債務負担行為	
① 物件の購入等	0円
② 債務補償又は損失補償	0円
3 退職給与引当金	58億 156万円
【流動負債】	40億1,813万円
1 翌年度償還予定額	40億1,813万円
2 翌年度繰上充用金	0円
負債合計	475億2,978万円
正味資産の部	
1 国庫支出金	135億8,602万円
2 県支出金	85億8,187万円
3 一般財源等	843億4,875万円
正味資産合計	1,065億1,664万円
負債・正味資産合計	1,540億4,642万円

【補足5 バランスシートとは？】
 那須塩原市が築いてきた土地や建物の財産（資産）を左側に、その財産を築くために調達した借金や税金（負債・正味資産）を右側にならべて表示したものです。
 平成16年度末現在で、那須塩原市の財産がどのくらいあるのか（資産）、将来に負担しなければならない借金等がいくらあるのか（負債）、財産を築くために使われた税金や国庫支出金などはいくらなのか（正味資産）を知ることができます。



平成17年度 上半期の予算執行状況

(4月1日～9月30日)

一般会計の執行状況

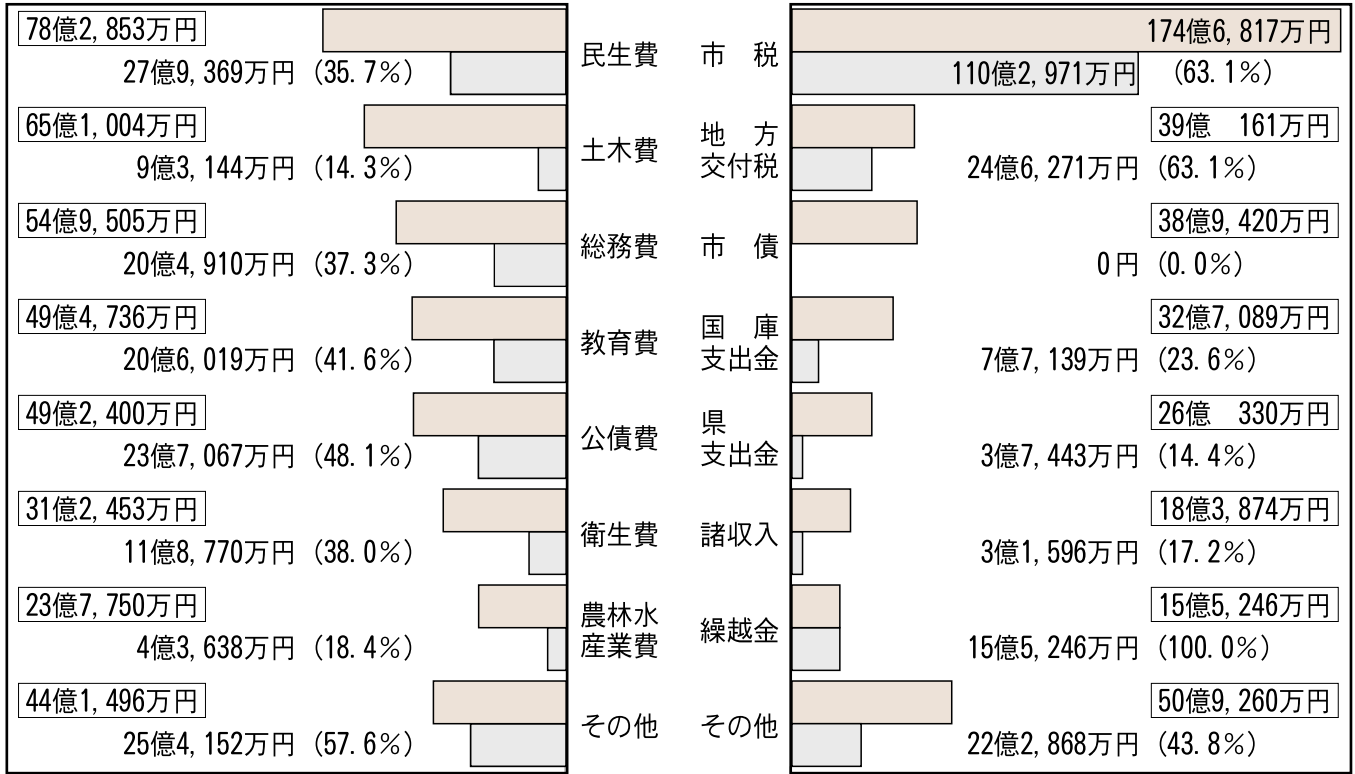
■ 予算額
■ 収入・支出済額

歳出

予算総額 396億2,197万円
支出済額 143億7,069万円
執行率 36.3%

予算総額 396億2,197万円
収入済額 187億3,534万円
執行率 47.3%

歳入



特別会計の執行状況

会計名	予算額 A	収入済額 B 支出済額	率% B/A	会計名	予算額 A	収入済額 B 支出済額	率% B/A			
国民健康保険	歳入	111億7,748万円	38億5,770万円	34.5	温泉事業	歳入	7,386万円	4,199万円	56.9	
	歳出	111億7,748万円	42億7,062万円	38.2		歳出	7,386万円	1,044万円	14.1	
老人保健	歳入	67億7,973万円	28億6,895万円	42.3	墓地事業	歳入	3,197万円	1,455万円	45.5	
	歳出	67億7,973万円	30億1,782万円	44.5		歳出	3,197万円	1,414万円	44.2	
介護保険	歳入	42億3,284万円	17億1,398万円	40.5	公営事業の執行状況					
	歳出	42億3,284万円	16億4,813万円	38.9						
板室本村簡易水道事業	歳入	1,446万円	222万円	15.4	黒磯水道事業	収益的収支	収入	11億3,162万円	5億8,322万円	51.5
	歳出	1,446万円	191万円	13.2			支出	10億9,989万円	3億2,289万円	29.4
板室温泉簡易水道事業	歳入	935万円	400万円	42.8	西那須野水道事業	資本的収支	収入	1億8,960万円	6,930万円	36.6
	歳出	935万円	208万円	22.2			支出	4億7,360万円	1億8,225万円	38.5
西塩簡易水道事業	歳入	7,569万円	1,671万円	22.1	塩原水道事業	収益的収支	収入	2億9,968万円	1億2,845万円	42.9
	歳出	7,569万円	2,370万円	31.3			支出	3億432万円	8,669万円	28.5
下水道事業	歳入	43億5,181万円	4億4,261万円	10.2	公共用地先行取得事業	資本的収支	収入	3,579万円	900万円	25.1
	歳出	43億5,181万円	14億8,530万円	34.1			支出	1億2,105万円	5,902万円	48.8
農業集落排水事業	歳入	7,768万円	4,801万円	61.8						
	歳出	7,768万円	3,036万円	39.1						
土地区画整理事業	歳入	3億9,625万円	6,260万円	15.8						
	歳出	3億9,625万円	1億6,193万円	40.9						

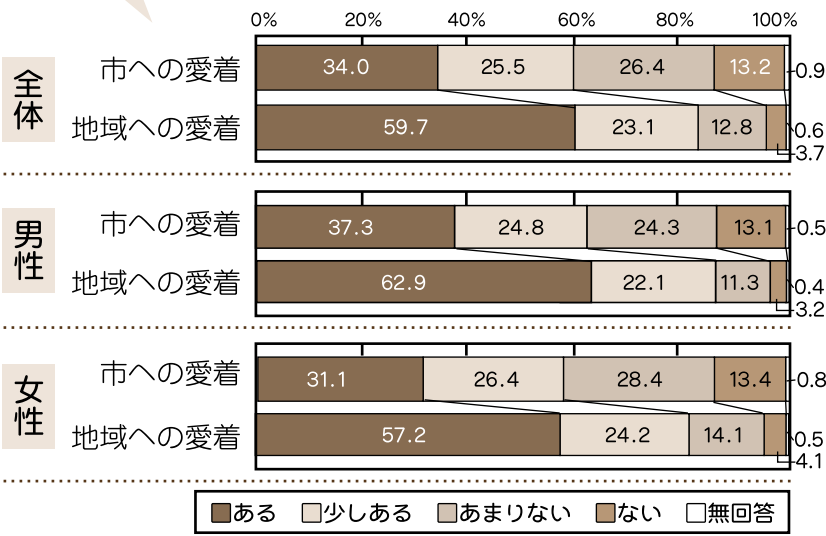
総合計画策定に関する 市民アンケートの結果がまとまりました

6月20日から7月初めにかけて実施した総合計画策定に関する市民アンケートの結果（抜粋）をお知らせします。
このアンケート結果は、今後の審議に活用されます。
協力ありがとうございます。

- ◆ 基準日 平成17年6月1日
- ◆ 調査地域 市内全域
- ◆ 調査対象 十八歳以上の男女一万人
- ◆ 調査方法 郵送配布・郵送回収
- ◆ 回収率 四二・二%

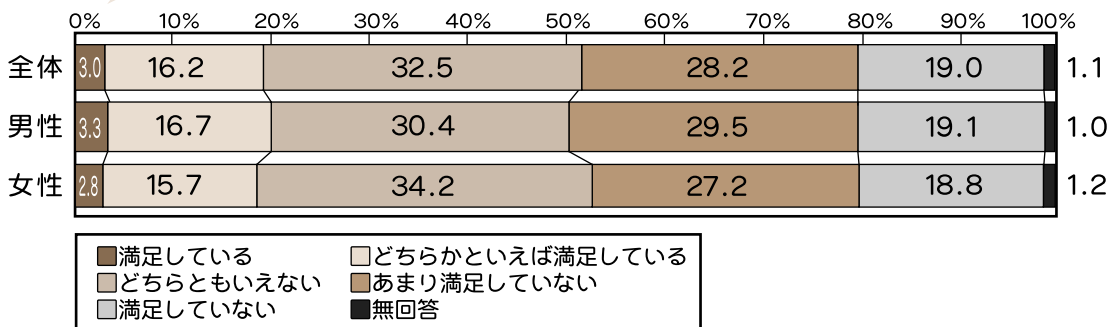
■那須塩原市とお住まいの地域への愛着度

市への愛着は、「ある」に「少しある」を加えたものが6割に留まっているのに対して、居住地域への愛着は8割に達しています。
男女別の結果も、ほぼ同様の傾向を示しています。



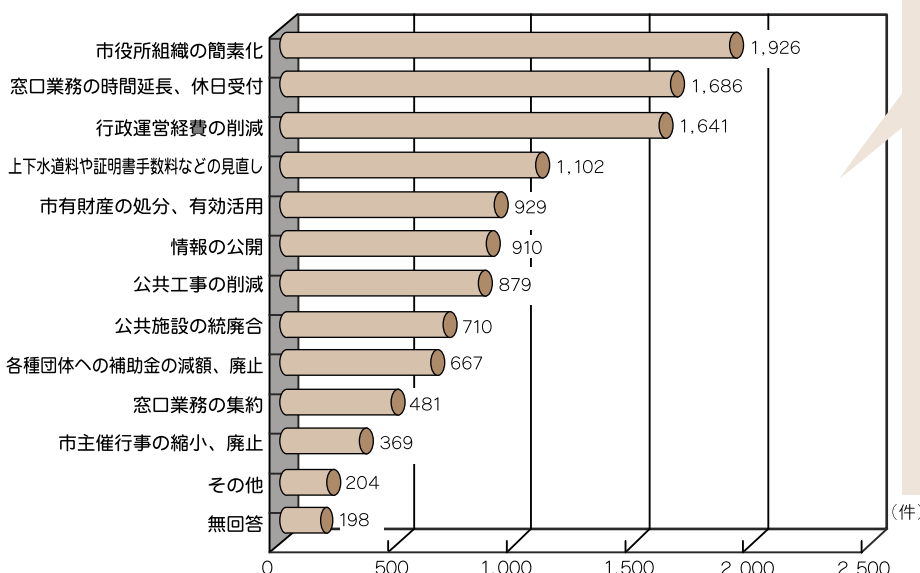
■現在の市政とまちづくりについての満足度

現在の市政とまちづくりについての満足度は、「満足している」と「どちらかといえば満足している」をあわせた2割（19.2%）が満足しているのに対して、「あまり満足していない」と「満足していない」をあわせた5割近く（47.2%）が満足していないと回答しています。

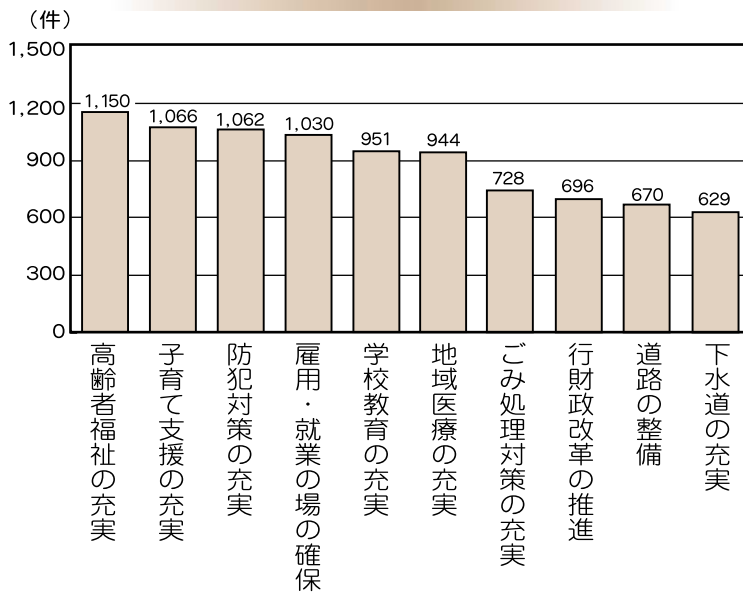


■行政改革のどの点に重点を置き、取り組むべきか

行政改革への取り組みについては、「市役所組織の簡素化」(16.5%)に対する意見が最も多く、次いで「窓口業務の時間延長、休日受付」(14.4%)、「行政運営経費の削減」(14.1%)、「上下水道料や証明書手数料などの見直し」(9.4%)、「市有財産の処分、有効活用」(7.9%)の順となっています。



《全体集計》



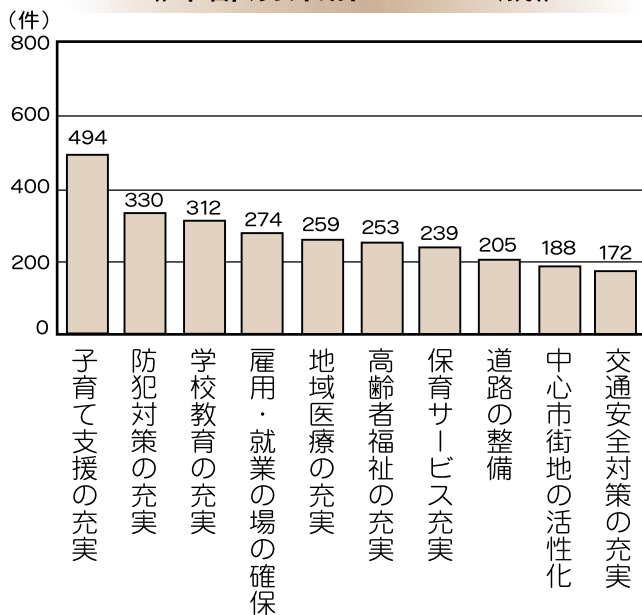
■これから優先的に取り組むべき施策

「高齢者福祉の充実」(1,150件)が最も多く、次いで「子育て支援の充実」(1,066件)、「防犯対策の充実」(1,062件)、「雇用・就業の場の確保」(1,030件)、「学校教育の充実」(951件)の順となっています。

全般的に医療・福祉の充実を求める意見が上位を占めている一方で、昨今の世相を反映してか安全や雇用、環境に関連する意見も上位を占めています。



《年齢別集計 18～39歳》



■年齢別集計では

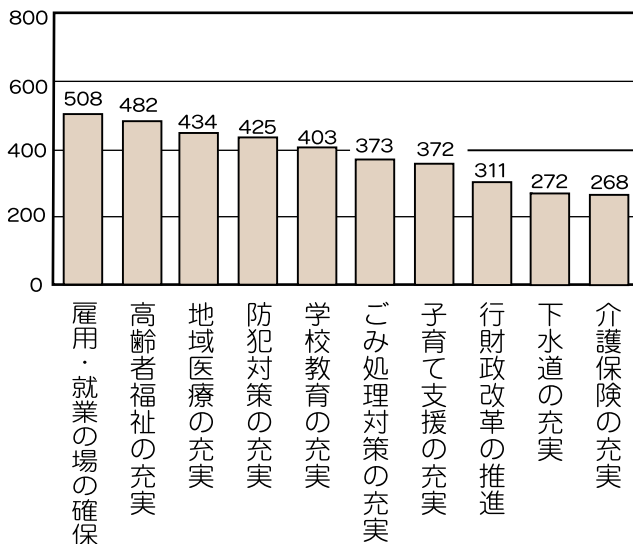
18～39歳は、「子育て支援の充実」を求める意見が最も多く、「学校教育の充実」や「保育サービスの充実」など子育て環境の充実を求める意見が上位を占めています。

一方、40～59歳では「雇用・就業の場の確保」を求める意見が、60歳以上では「高齢者福祉の充実」が最多となっています。

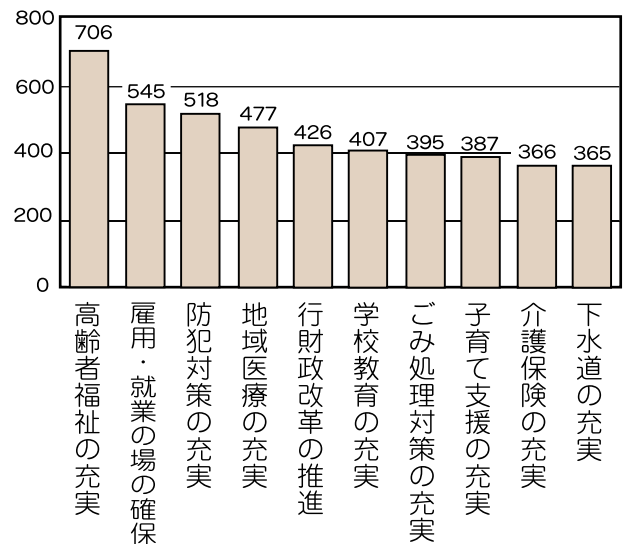
■問い合わせ

この市民アンケートに関する問い合わせは
企画情報課企画係 ☎0287(62)7106

《年齢別集計 40～59歳》



《年齢別集計 60歳以上》



学校 だあいほき

三島中学校



学校紹介

58年の歴史を持つ三島中

本校は、昭和22年4月に狩野村立三島中学校として開校しました。

その後、昭和30年の町村合併で西那須野町立となり、平成17年1月の合併では那須塩原市立となった五十八年の歴史をもつ学校です。

現在の校舎は、昭和45年に建てられ、その後生徒数の増加に伴い、昭和57年と62年に増築され現在に至っています。今年の普通学級数は二十二、特殊学級は二つで10月1日現在の生徒数は七百二十三人、卒業生も一万三千人に達しています。

一丸となって活動する生徒たち

那須疏水で有名なこの地は、開拓の精神が受け継がれており、校訓は「最善を尽くす(ひらく みがく のびる)」で、校歌にも謳われるとともに、

生徒会誌「拓魂」にも示されています。

生徒が一丸となるエネルギーとパワーには目を見張るものがあり、毎年実施される体育祭と三中フェスティバル(文化祭)は地域のみなさんにも感動を与え、好評を得ています。

特に今年の体育祭は、短い練習期間でしたが、夏休みから生徒が中心になり、応援合戦などで大いに盛り上がり、うれし涙や悔し涙を流した生徒たちがたくさんいました。

フェスティバルの合唱コンクールもクラスがひとつになつて素晴らしいハーモニーを披露しています。

P T Aや地域のみなさんの協力も絶大で、順番に来校していただくスマイル運動は、授業参観と校長との話し合いがあり、学校理解のよい機会となつています。

学年ごとに行われる年三回の親子奉仕作業や、P T A事業部とボランティアによる花咲かせ隊は学校環境整備に大いに貢献しています。

地域の象徴でもある「烏ヶ森」の清掃も四十年以上続く伝統ある行事で、生徒会が中心となつて活動しています。

学校 じまん



三島中学校の特色

三年 藤間田 良介

僕たち三島中学校の生徒は、校訓である「最善を尽くす」を基に、学習や部活動、生徒会活動などに全力で取り組んでいます。

その中でも三島中学校では、毎年奉仕活動として烏ヶ森公園の清掃を行っています。この活動は、昭和三十七年から続く伝統ある活動です。生徒会を中心に、生徒一人一人が地域の一員として烏ヶ森公園をきれいにするために、とても一生懸命に働いています。

他にも、三島中の生徒会活動はとても活発で、昨年は三中フェスティバルで募金活動を行い、集まったお金を新潟中越地震やスーラ沖地震の被災地へと寄付しました。また、毎朝生徒会を中心としたあいさつ運動や校内のごみ拾い活動も行われています。

現在の三島中学校は、三年生一人一人が最上級生としての自覚をしっかりともち、委員や部活動などにリーダーシップを発揮して

所在地 東三島1丁目104-5
創立 昭和22年4月
校長 嶋村大司
生徒数 723人
教育目標

校訓 最善を尽くす
(ひらく みがく のびる)

- ・知性をみがき創造性に富む生徒
- ・自他を尊び情操豊かな生徒
- ・心身を鍛え気迫あふれる生徒

歳末たすけあいの 募金配分に 申請が必要です



歳末たすけあい募金の配分に、今年度から申請が必要になりました。

次に該当する人で、申請を希望する場合は、各地域担当の民生委員・児童委員へ、11月20日(日)までに相談してください。

◆該当する世帯
①要保護世帯



また、数年前から朝、ごみ拾いをしたりあいさつに立ったりする生徒が見られるようになりました。
三島中を良くしようという生徒の自主的な意識が育っており、活気とやる気に満ちあふれています。

体育祭の応援合戦

非生活保護世帯で、経済的に困窮している世帯（一般世帯、高齢者世帯、障害者世帯、母子・父子世帯で準要保護受給世帯）
②在宅心身障害児世帯
特別児童扶養手当を受給し、療育手帳A1、A2または、身障手帳一級、二級を所持している児童がいる世帯。

③遺児世帯

両親が何らかの理由で長期間（六か月以上）不在の児童がいる世帯。
※①②③のいずれも、市内に一年以上居住し、生活に困窮している世帯です。

◆問い合わせ

社会福祉協議会本所
☎0287(37)5122



花咲かせ隊



烏ヶ森公園の清掃活動

きました。また、一・二年生もそれに応え、部活動では運動部・文化部ともに、この部も優秀な成績を収めています。先日行われた体育祭も、学校全体が一気団結し、すばらしいものとなりました。
このように充実した中学校生活を送ることかできるのも、先生方をはじめ、保護者や地域の方々のご協力によるものです。これからも三中生として学習や部活動、学校行事などに最善を尽くしていきたいと思っております。

平成17年分の所得税と

税制改正シリーズ part 1

平成18年度の市県民税が改正されました

平成16年度税制改正で変更になったもの

65歳以上の人には、最低控除金額70万円のほかに上乗せして適用されていた70万円が廃止になりました。しかし、65歳以上の人に対しては最低控除金額70万円に50万円を加算して120万円の控除額とする特例措置が取られました。

なお、併せて公的年金等の雑所得速算表も下のように変更となりました。

平成17年分公的年金等に係る雑所得の速算表（求める所得金額＝①×②－③）

年齢区分	①公的年金等の収入金額の合計額	②割合	③控除額
昭和16年 1月1日以前 に生まれた人	1,200,000円までの場合の所得金額は0円となります		
	1,200,001円から3,299,999円まで	100%	1,200,000円
	3,300,000円から4,099,999円まで	75%	375,000円
	4,100,000円から7,699,999円まで	85%	785,000円
	7,700,000円以上	95%	1,555,000円

高齢者と現役世代との世代間バランスの確保や所得に格差のある高齢者間の税負担の公平を図る観点から老年者控除が見直され、所得税で50万円、市県民税で48万円の所得控除がありました。改正により廃止になりました。

改正前	改正後	実施時期
年齢65歳以上の人のうち、前年の合計所得金額が125万円以下の人は非課税。 ※年金収入の場合245万円	左記の非課税扱いが廃止になりました。	平成18年度分以後の個人住民税について適用

■経過措置 ←

平成17年1月1日において年齢65歳に達していた人で、前年の合計所得金額が125万円以下の人は下の表のように段階的に廃止となります。

経過措置 対象者	年度	均等割額		所得割額
		市民税	県民税	
前年の合計所得金額が125万円未満で、平成17年1月1日現在において満65歳以上の人	18年度	1,000円	300円	本来の税額の1/3
	19年度	2,000円	600円	本来の税額の2/3
	20年度	3,000円	1,000円	本来の税額（控除無）

例えば、均等割の納税義務を負う夫と生計をひとつにする妻で、夫と同一市町村内に住所を有し、合計所得金額が28万円（パート収入では93万円）を超えた場合、市県民税の均等割額が課税になります。

均等割額		計
市民税	県民税	
3,000円	1,000円	4,000円

※平成17年度は2分の1が控除になっていたため市民税が1,500円、県民税が500円でした。

◆問い合わせ

黒磯支所税務課市民税係 ☎ 0287(62)7121
 西那須野支所税務課市民税係 ☎ 0287(37)5101
 塩原支所税務課市民税係 ☎ 0287(32)2910

～税務署からのお知らせ～

税を考える週間

《テーマ：少子・高齢社会と税》

税は、私たちが健康で豊かな生活をするために、国や地方公共団体が行う活動の財源であり、私たちが社会で生活するための、いわば「会費」であるといえます。

その「会費」で支えられている私たちの社会には、どのような変化が生じているのでしょうか。

また、その変化は私たちの暮らしにどのような影響を及ぼすのでしょうか。

私たちの暮らしを支える税について、ぜひこの機会に考えてみましょう。

◆問い合わせ 大田原税務署 ☎0287(22)3115



税を考える週間の 行事予定

■税金展など

◆とき

11月11日(金)～17日(木)

◆ところ

東武宇都宮百貨店大田原店、
JR西那須野駅、JR黒磯駅
ほか

■関東信越国税局長講演会

◆とき

11月9日(水)
午後1時30分から

◆ところ

栃木福祉プラザ(宇都宮市)

■納税表彰式、高校生・中学生 の作文・標語表彰式

◆とき

11月15日(火)
午後2時から

◆ところ

カシマ ウエディングリゾート
(大田原市)



個人事業所のみなさん、 売上が1千万円を 超えていませんか？

前々年の課税売上高が1,000万円を超えると消費税の課税事業者になります。

■新たに消費税の課税事業者 となる人

- ・速やかに「課税事業者届出書」を提出してください。
- ・日々の記帳や書類の保存が必要です。

一般課税により申告する人は、帳簿と請求書などの保存がないと、仕入れや経費の支払いの際の消費税を控除することができません。

■消費税の簡易課税制度を 選択する人

- 「簡易課税制度選択届出書」を提出してください。

平成17年度に課税事業者となった人、平成18年度に課税事業者である人は、平成17年12月31日までに提出する必要があります。

e-Tax(イータックス) インターネットで 申告・納税！

e-Tax(国税電子申告・納税システム)を利用すると

■自宅やオフィスから申告や 納税ができます

①申告

所得税、法人税、消費税、
酒税、印紙税

②法定資料の提出

③納税(全項目)

④申請・届出など

■源泉所得税の毎月納付、消費 税の中間報告・納付など利用 回数の多い手順に便利です

① e-Taxの利用に当たっては、事前に利用開始のための手順などが必要です。

② 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成したデータをe-Taxに引き継いで電子申告することができます。

国税庁ホームページ

<http://www.nta.go.jp>

ヘルプデスク ☎0570-015901